

総務文教常任委員会

平成25年9月10日(火)

◎ 開議の宣告 (午前10時00分)

○委員長(山田 勇) ただいまから総務文教常任委員会の意見交換会を始めます。

出席委員は7名です。

なお、意見交換会ということで、委員長の私から幾つか質問させていただくかもしれませんが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(山田 勇) ありがとうございます。

それでは、まず初めに私のほうからご挨拶を申し上げます。総務文教委員長の山田勇でございます。本日は、大変お忙しいところ、当委員会の意見交換会へ平田専務理事を初め事務局の皆さんにご出席をいただきましてまことにありがとうございます。日ごろから伊達市体育協会様には、伊達市民の体育、スポーツ振興で生涯学習の推進に寄与するなど、多方面にわたりご活躍をされておりますことに敬意をあらわします。また、総合体育館を初めとした市の体育施設の指定管理者として、一方ならぬご苦勞があらうかと思えます。きょうは、皆様から貴重な意見をいただき、体育協会発展に向けた意見交換会になるようお願い申し上げます。

次に、本日意見交換会にご参加いただきました伊達市体育協会を代表して、平田専務理事にご挨拶をお願いいたします。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事(平田正信) おはようございます。本日は、伊達市議会と総務文教常任委員会の意見交換会にご案内をいただきましてありがとうございます。常日ごろより体育協会の管理運営等におかれましては、何かとご指導いただいておりますことについても改めて厚く御礼を申し上げたいと思えます。本日につきましては、私どものほうから私を初め事務局長の寺島雅廣が、あわせて次長の長沼留雄です。この後私ども体育協会の沿革あるいは組織について、さらには伊達市から指定を受けております指定管理者としての各体育施設の利用状況等々を含めた中でご説明をさせていただきます。その後委員の皆様方からいろいろご意見、ご指導いただければこの上ない幸せかと存じます。いずれにいたしましても、ふなれな状況で対応するということになるかもしれませんけれども、よろしくご指導のほうをお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長(山田 勇) ありがとうございます。

次に、伊達市体育協会の状況につきまして長沼事務局次長よりご説明をお願いします。

○NPO法人伊達市体育協会事務局次長(長沼留雄) 皆さん、おはようございます。事務局次長をしております長沼です。どうぞよろしくお願いをいたします。それで、お手元にお配りしております資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、1ページでございますが、これはNPO法人伊達市体育協会の沿革と組織ということでま

とめたものでございます。まず、沿革でございますが、体協は昭和36年に国がスポーツ振興法を制定したことを契機としまして、当時は伊達町でございましたが、町としても体育、スポーツ行政に本格的に取り組むこととなり、これに呼応する形でスポーツによる市民皆体力づくりを目指し、13の競技団体が一致団結して昭和37年3月に今日につながる体育協会が創設されたのが始まりでございます。その後平成16年にNPO法人伊達市体育協会を立ち上げまして、翌年からは伊達市体育施設の指定管理者となり、利用者の立場に立った管理運営と組織基盤の強化を図り、今では25の競技団体、4,441名の会員が加盟する団体となっております。

次に、下に組織図がございますが、簡単に説明をいたしますが、一番左が加盟競技団体、25競技団体でございます。そして、その下に学識経験者がございまして、加盟団体25の中から1名ずつ理事の方が出席をしての理事会と。議決機関でございますが、理事会が開かれます。その下に総務委員会と事業委員会、施設委員会と3つの委員会がございます。右側でございますが、会長と副会長、副会長は現在3名が在籍してございます。専務理事に事務局長と。その下に施設管理担当ということでそれぞれ総合体育館と武道館、海洋センター体育館、海洋センターの艇庫と。その施設の管理を行っている者と外回りといいます。関内パークゴルフ場、館山野球場、海洋センターのパークゴルフ場と、一応こういったグループに分かれて管理を行ってございます。

その下でございますが、職員数につきましては全部で18名おりまして、その内訳といたしましては嘱託職員5人と。これは、主に施設管理と事務を担ってございます。

その下にパート職員、これは10人でございます。これもですが、内訳としましては早出、遅出、土曜、日曜、祝日勤務ということで、窓口を抱えてございまして、知ってのとおり体育館等につきましましては開設日としましては年末年始の休みを除いて土日、祝日も開設しているということで、実質年中無休と、こういう状態で開設しているものでございますので、そういったことでパート職員、窓口業務職員が多いと、こういう状況になってございます。

それと、臨時職員につきましては、外回りの草刈り関係の作業をやってございますが、冬期間は休んでもらっているということでの臨時職員が3名ということ。さらに言いますと、関内パークゴルフ場の年中無休とはなっていますけれども、芝の養生とか作業のため、毎週水曜日はクローズという形にしております。ただ、作業員は作業をしていると。養生ということでの水曜日の休みということにしてございます。館山野球場については、総合体育館と同じように基本的には休みなしという形でやってございます。海洋センターパークゴルフ場については、木曜日を芝の養生等作業のための休業、クローズとしている状況でございます。私ども全道大会等もございまして、たくさん人が来て混雑が予想される際には、私なり事務局長が一緒になって体育館に勤務して対応しておると、そういう状況にもなってございます。

以上で1ページの説明を終わります。

次に、2ページでございますが、これ体育協会に加盟している団体の会員数でございますが、上の陸上競技協会から始まって一番下の25番目のフロアカーリング協会と25の団体がございまして、会員数につきましてはここに記載のとおり小学生については1,257名、中学生については637名、高校生については331名、一般につきましては2,216名、合計で4,441名と。昨年と比較しまして96名

の増員と、このようになっている状況でございます。

次に、3ページでございますが、これ体育協会の25年度の事業計画でございますが、計画としましてはまず1点目で各種スポーツ教室の開催ということで、ここに記載のとおりいろんな競技をやってございます。バドミントン、スポンジテニス、卓球、ミニバレー、フロアカーリング教室、ジュニア体操教室、やってみよう！ヨガ教室、ソフトボクササイズ教室、ノルディックウォーキング教室と、こういった競技のほうの種目を記載の予定回数で実施する予定と、こういう流れで進んでございます。

次の(2)の講習会の開催ということで、これ先月終わったのですが、スポーツ教室講習会と書いていますが、これ実際にはエスポラーダ北海道といいまして、簡単に言いますと室内サッカーのプロチームなのです。エスポラーダ北海道と。そのチームをお願いをしまして、サッカー少年団の子供たち、1年生から3年生の子供たちに集まっていたいて、いわゆるフットサル教室を体育館で実施しました。これは、実施日につきましては8月31日に実施しまして、参加人数については80の方が出席をしていただきました。

次に、4ページをお開き願いたいと思います。4ページは、その他としましてサブアリーナを使いまして市民の体力テストを11月の中旬に行うと。

次に、冬の期間ですけれども、スノーイベントとしまして伊達雪まつり冬の陣ということで、商工会議所と我々も協力して2月16日にこの催しに協力していくと、こういう予定になってございます。

次に、(4)の大会の開催ということで、メインアリーナを使いましてトリムバレーボール大会を2月9日、次に地域交流レディースバレーボール大会、これを3月2日に実施すると、こういう予定になってございます。

次に、5ページでございますが、その他の体育施設として初心者スポーツ講習会とふまねっと運動出前講座と、こういった出前講座については各自自治会に出向きまして、福祉ホームとか、そういった施設を利用してのお年寄りに来てもらってのふまねっと運動と、こういうことを計画してございます。

次に、海洋センターの施設を利用しまして、これ7月15日に実施しましたが、海の日記念マリンスポーツ体験講習会と。これも実施しまして、64の方が実施してございます。

次に、チャレンジ！カヌー体験講習会と。これが7月31日に実施しまして、参加人数は23名の参加人数で実施をいたしました。

次に、(2)のその他といたしまして、事業名が第5回伊達市障がい者パークゴルフ交流会と。これも8月1日に実施をしまして、参加人数については39の方が参加してございます。さらに、先週でございますが、海洋のパークゴルフ場を利用しまして、無料開放日ということで、初心者教室も開きまして、これにパーク協会の指導員の方、寺島議長さんも来ていただいたのですが、協会の方に協力を願いまして、初心者教室を開いてございます。この日を境にしまして、いわゆる海洋パークゴルフ場がまなびの里ができて、ご存じのように利用者が低迷しているということもございまして、これも利用促進を図るということで、老人の方、老人福祉施設等に入所しているお年寄り、

さらに障がい者の方を対象としまして、介添え人も含めまして無料扱いにしよう。今年度の試行、試しの試みでございますが、試行としまして今年度9月8日から老人施設に入っている入所者のお年寄りとか障がい者を無料扱いにして利用促進を図りたい。ここは、海洋センター、ご存じのように平たんなコースということもございまして、まなびの里は人も多くて上り坂、急坂もございまして、障がい者の方はちょっと使いづらいという意見もございますので、海洋のほうを利用して利用促進、こういう形で進んでいきたいと、こんな形で進んでございます。

次に、(3) 番目の大会の開催でございますが、館山野球場におきまして9月22日に父ちゃん野球大会を実施する予定でございます。

次に、関内パークゴルフ場におきまして、これは7月11日にもう実施しておりますが、プラチナ・エイジパークゴルフ大会を実施しております、100の方が出席していただいております。

次に、伊達市地域交流フルムーンパークゴルフ協会ということで、10月6日に予定をさせていただきます。

次に、6ページをお開き願います。6ページは、スポーツ、レクリエーションの支援活動事業としまして、春一番伊達ハーフマラソン大会、これが4,176人の参加人数でございました。これにも体育協会からお手伝いに行っていると、こういうことでございます。

次に、大滝の国際ノルディックウォーキング大会、これが7月14日に開催をされまして、参加人数は340人の出席でございました。これにもお手伝いに行ってください。

次に、障がい者スポーツ交流会、これが11月10日に実施予定でございまして、これは実行委員会形式で、私どもと社会福祉協議会、両方で実行委員会を立ち上げまして開催する計画でございまして、予定は80人の予定で考えてございます。

次に、全道規模の大会ということで、4月から3月まで100人という予定で考えていると。あと、これ室蘭で開催されましたが、胆振管内の軽スポーツフェスタ、これ昔の道民スポーツ大会が名前を変えてこういう形でやっているということでございますが、これも実際終わりましたが、8月25日に行われまして、パークゴルフとバレーボールの団体が参加して、大体30人の出席、参加人数となっております。

次に、スポーツ功労賞顕彰事業ということで、これ体育協会での功労者表彰をこのように実施する予定ということでございます。

その他としましては、納涼会、新年交礼会をこのような予定で実施すると。納涼会は終わりましたが、このような計画と予定となっております。

以上で6ページを終わります。

次、7ページ、細長い横長の表でちょっと見づらいのでございますが、ご説明をいたしますが、これは平成23年から25年度までの利用者数と利用料金を調べたものでございまして、上の欄からいきますと総合体育館が一番上の段にございまして、その24年度の合計欄をごらんになっていただきたいのですが、利用者数が10万9,244人、利用料金が756万五千何がしと、こういう数字になってございます。

その下が旧体育館で、23年度までは旧体育館がございまして、これも合計欄をごらんになってい

ただきたいのですが、23年度の合計欄は3万6,351人ということで、上の段と比較してもらいますと利用者数につきましては3倍、新しい体育館になってから利用者数は3倍になっているというのがこの表でわかるかと思う。隣の利用料金につきましては、23年度は137万9,548円ということで、上の756万と比較しますと約5.5倍の利用料金という形になってございます。これは、ご承知と申しますか、新しい体育館ができて、全道大会とか大きな大会を誘致なり各加盟団体の方が大会等をこの体育館で開くようにしてもらったというのが大きな要因でなかろうかなと、このようにも分析しております。

その下の旧市民プールは25年度は休業中でございますので、空欄となっております。24年度は11月で終わっておりますので、旧プールはこのような表になってございます。

その下の武道館でございますが、武道館につきましては合計の欄で比較していただきたいのですが、23と24年度を比較しますと利用者数、利用料金とも若干減少しているという状況でございます。この中身、武道館でやっていたダンスサークルとか、そういう団体が体育館のほうに移っているという事情もございまして、このような人数になっているものと思われま。

次に、館山野球場につきましては、これも合計欄を見ていただきたいのですが、野球場は若干利用料金についてはふえている状況でございます。利用者数は、若干減少ということが言えるかと思ひます。

次の関内のパークゴルフ場につきましては、残念ながら減少しているという状況ではございます。しかし、最近の傾向を見ますと持ち直しているかなとも、これ8月分載っていませんが、ちょっとふえてきているかなという感じはしてございます。

次に、海洋センターの体育館でございますが、これもやはり新しい体育館ができたことでこちらのほうに移っている団体もあるのかなということで、利用者数と利用料金につきましては若干減少していると、こういう状況が見受けられます。

海洋センター艇庫につきましては、減少していますが、これ海のスポーツと申しますか、天候に大きく左右されるということでこのような状況があらうかと思ひますが、ことしも実際やってみまして、札幌近郊の小学校、中学校の修学旅行で利用されるということも3件ほどございまして、あとさっき説明したチャレンジカー等ございまして、こんなことでの、これは天候が悪ければぐっともう人が減ってしまうということもございまして、そういった事情も含めましてこのような利用者数、料金になってございます。

次に、海洋センターのパークゴルフ場につきましては、このように利用者数、利用料金とも減少していると、こういう状況がわかると思ひます。

次に、その下に書いてございます利用料金の減免等調べということで、これ24年度につきましては利用団体数で申しますと3,119件の団体がございまして、そのうち5割減免、10割減免というのがございまして、減免を受けた団体が2,901件ございまして、率で申しますと減免率は93%ということになりまして、減免額は824万9,875円ということで、減免額も結構大きな金額にはなっております。ちょっと説明しますと、5割減免の団体、理由あれなのですけれども、これは体育協会の加盟団体とか登録団体、いろんなサークルとか社会福祉協議会とか老人クラブ等が利用する場合は

5割減免になると。10割減免は何かといいますと、小中学校の部活動とスポーツ少年団等が使う場合は10割減免ということになります。それと、もう一つは、全額免除等もございませう。これ全額というのは暖房料等も全部免除になるものでございませうが、これは伊達市が使う場合とか、伊達市議会が使うとか、選管などの行政委員会が使う場合等が暖房料等も全額免除と、こういう扱いになってございませう。25年度につきましてはこの記載のとおりでございませうして、減免率は92.8%と、このようになってございませう。

以上で7ページの説明を終わります。

次、8ページでございませうが、これ総合体育館の利用率を去年の4月からことしの7月まで調べたものでございませうして、率で説明をしていきますとメインアリーナにつきましては83.7%の利用率と。サブアリーナにつきましては72%と。両方合わせたアリーナの利用率としては79.8%、こういう率になってございませう。次の多目的室につきましては、これはなかなか会議室的な利用になってしまうことございませうして、率が低くてございませうして、21.9%と、こういう数字になってございませう。隣の小さい会議室につきましては23.5%と、こういうことになってございませう。そして、アリーナと会議室を合わせた全体の利用率については56.8%と、このような数字になってございませう。

以上でお配りした資料の説明は終了いたします。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 今事業その他についてご説明を申し上げます。昨年4月に新体育館がオープンしまして、私ども指定管理をしているわけですがけれども、年間通して市民の方から、いわゆるクレームがあったり、要望があったりする中で、何点か余計なことですがけれども、お知らせして、多少なりご議論いただければなと思っております。

懸案事項としましては、駐車場の問題です。カルチャーセンター、物産館、総合体育館で行事が重複すると、どうしても満車になって駐車場を確保することができないという形で、地域の民間の所有地等を借り上げて使っていただくとかやっていますけれども、こういった駐車場の問題については、これは教育委員会とも協議していますけれども、市としてのお考え等が、今後お願いする形になるのかなと思っております。いずれにしても駐車場、大きな大会やることによって非常に不便がかかっているというのが現状でありますので、この点を御報告申し上げたいと思っております。

それから、同じくインター通、国道からの案内看板が小さいのがあるのですがけれども、わかりづらいというふうなご指摘があります。こういったことから看板の設置について、これについても市教委のほうで協議しておりますけれども、将来のことを考えた中でぜひ取りかえ等々をお願いしたいなと思っております。

それから、3番目として、歴史の杜の公園の看板案内設置について要望があります。カルチャーセンターと間違えて総合体育館に来る人もいるし、逆にそのケースもある。非常にわかりづらいので、看板の設置について要望が出てきております。

それから、これも議員の皆様方既にご承知かと思っておりますけれども、関内のパークゴルフ場、入場券を購入しないでプレーをしている人が多いというふうなことが言われておりますので、私どものほうとしては体協の職員が腕章をして見回りしておりますけれども、時期をずらして、時間をずらしてとか、早く来てとかという形の中で利用されている部分はなかなか把握できないし、指導もで

きないという現状があります。これらについても職員にお願いをしながら、できるだけそういった方をなくすようにということでもありますけれども、朝早くと夜遅くはちょっとこれはやっぱり勤務外の問題等がありますので、これも我々としてはどう解決していったらいいのか、検討課題として取り組んでおります。

それから、先ほど海洋センターパークゴルフ場の利用促進についてお話し申し上げましたけれども、結局まなびの里のオープンによって利用者が減ってきていると。せっかくパークゴルフ場の整備等を週1回行っているわけですが、なかなか利用者数が減ってきているというような状況の中で、パークゴルフ協会のほうともお話、相談をさせていただきながら、無料開放日を設けて障がい者であるとか、高齢者の方々に使っていただく。あるいは、小中学生が使うことによって父兄の方が来ることによって多少の利用増が見込まれるのではないかとといったことを見込んで、促進上についての取り組みをしているというところが、現状で申し上げますとこういった問題を一応抱えて、内部でどう対応していくのか、そういった意味でいろいろ検討、苦慮しているという経過にあります。余計なことになりましたけれども、とりあえず今現在こういう問題があるのだということをお知らせしたくてというふうに思います。

○委員長（山田 勇） ありがとうございます。

次に、意見交換に入ります。意見を求めます。よろしくをお願いします。

○委員（小久保重孝） 今ご説明をいただきました中で、まずちょっと数字のことで確認をさせていただきたいのですが、先ほどの7ページの指定管理施設の利用状況の中の減免のところ、10割減免、5割減免のお話はお伺いをしました。実際に数字の中で24年度のほうでいいのですが、例えば10割減免はでは何件なのかとか、5割減免は何件なのかという数字はそこにございますか。

○NPO法人伊達市体育協会事務局次長（長沼留雄） 大変申しわけございません。手元に10割減免、5割減免、内訳の資料をちょっと持ってこなかったもので、後でご報告したいと思います。

○委員（小久保重孝） では、わかったところで結構です。

それで、まず何点かお伺いをしていきたいと思いますが、議会のほうでは指定管理者制度というものの問題を各施設ごとに追及をしたり、確認をしたりしています。体育協会さんが指定管理の指定を受けられるときにもいろいろと議論はあるのですが、実際にお受けになっていて、現在の指定管理者制度の中で不都合とか、合理的ではないとか、そういった点が団体としてそういう声があるかどうかというのも確認をしたいなと思っていたのですが、大きなところで結構なので、さまざまな施設を統合して管理をしていただいております。また、指定管理料も決められた中で、管理のしやすい施設、また管理のしにくい施設、さまざまあると思います。人件費等のこともございますし、その中で市が直轄して運営をしていたころから比べて、いわゆる指定管理になって、私たち議会としてもどう考えたらいいのかというところで非常にいつも悩ましい問題なのです。この制度と現状受けている団体として受けとめている問題がもしあれば、考えていること、感じていることがあればお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがですか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 大変貴重なところをご質問いただいたと思っています。実質的には7つの施設等の維持管理をしておりますけれども、管理運営上からいくとト

一タリックに見て費用等の工夫であるとか、維持については今の段階ではうまくいっていると思います。ただ、先ほど次長のほうから説明がありましたけれども、職員が全部パート、臨時という形の中で対応しているものですから、やはり家庭を持っている方、あるいはある程度の年齢いった方に対する報酬等を考えてみますと、必ずしも十分な保障をされていないのではないかと。こういったことが今のところ極端にやめるとかいう云々の問題はありませんが、我々が実際に管理運営している中で人件費等にかかわっては、やはり給与等の保障が十分でないなど。こういったことについては、体育館等の利用料金等がある程度ふえてくれば多少の手当では可能だと思いますけれども、本質的な解決には至っていないというふうに思います。こういったことについては、市教委のほうにそういったお話をしますけれども、なかなかそこまで具体的に話をしても、では次年度以降にそういった職員の報酬等について配慮があるということにはなっておりません。こういったことが指定管理期間の中でトータル的に言うと問題が残っているなということでもあります。

それと、もう一つ、これちょっと言いづらいのですが、新しい体育館は別にしてもほかの体育施設は相当古くなってきて、修繕だとか、やはりいろんな形で手当をしなければならぬ部分がありますけれども、これらについて市のほうと協議しながらなかなか予算化されない中で、体協としてもわずかな剰余金が出ればそれを全てそちらに回すとか、できるだけ市民に迷惑かけないような施設の管理運営をしていますけれども、十分な修繕費等の確保については難しさがあって、これも苦勞している一つだということで、全体的な管理運営については大きな問題はありませんけれども、今申し上げた2点については常に教育委員会と協議しながら、何とか改善する方向でという形で取り組んでおります。

○NPO法人伊達市体育協会事務局次長（長沼留雄） 先ほどの5割、10割の減免は、数字わかりましたので、ご報告します。

24年度でございますが、5割減免につきましては2,276件です。10割が558件、全額免除が67件と、こういう内訳になってございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） ありがとうございます。

今平田専務理事のほうから人件費と修繕費のお話をいただきました。かねがね議会では、これは別になりますが、コミュニティセンターの関係で自治会とのお話の中で、いわゆる下請に丸投げで非常に不合理ではないかといいますか、人件費などを見ていないではないかとか、修繕費の問題はどうなのだとということで議論をしているところなので、今おっしゃっていただいた部分は非常にわかる気がいたします。それで、人件費を上げるといったときに、ではどうしたらいいかということがあるかと思えます。それで、例えば体育館の利用率を上げていくというのは1つですが、今報告があったようにかなりの利用率であって、会議室などはまだ4分の1ですから、もう少し余地はあるのかなと思うのですが、ある面利用率を上げていくのは限界があるわけですね。そうすると、残すところというのはやっぱり利用料を上げていく。また、今報告のあった減免を見直すということが1つなのかなと思っています。また、逆に市がよく使うということで考えれば、教育関係の予算から、いわゆる小中学生の子供たちのスポーツに関してはもっと配慮して費用を行政が支出すべ

きではないかという考え方もあると思います。特に市がやる67ですか、の行事に関しては、もっと市がお金を出しているからただでいいだろうではなくて、そのことを試算をしながら、その分のコストはどう指定管理のほうに乗せていくかというような計算もあってもいいのではないかというふうに感じています。ただ、そういったある面数字を考えながら人件費を確保するということは、行政側との中では今申し上げたような値上げですとか、減免の見直しですとかという話は今現在されているのでしょうか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 人件費の問題につきましては、市のほうで囑託等のいわゆる月額あるいは年額の報酬等を定めてございますけれども、私どものほうで働いている方々に手当とする分は大体その8割程度くらいの見通しでしかやはり配慮できないというふうなことです。それから、料金の値上げ、減免等については、現状は報告してございますけれども、具体的に値上げをする、減免についてのある程度さらに軽減をするだとか、そういったことまでの突っ込んだ話は現在のところ行われていませんけれども、財政事情が逼迫してきている状況の中で、常に市のほうにその要求をするということも難しいので、できれば施設等を利用される方々についての応分の負担をしていただくと、こういったことも基本に置きながら、市のほうと話し合いをしながらと思っておりますけれども、なかなか今スタートしたばかりの中で議論する素材がありませんので、いずれにしてもそういう問題を取り上げながら、市のほうと協議をしながら一定の方向は確認していきたいなというふうに思っております。

○委員（小久保重孝） わかりました。

議会としてもそういった公共施設の利用料を値上げしていくというのは、やっぱり市民サービスの低下につながるの、本当は嫌なのですけれども、ただこれからコストが増大していくことを考えれば、先ほどの修繕のコストのことも当然これから公で負担していかなければならないことでしょうし、そのことを逆に押しつけているの自体はちょっとおかしいかなとは感じておりますので、その辺の適正化をちゃんと見ていかなければいけないのかなと思っています。ただ、費用のことをどう考えていくかということの中で、今専務からお話があったように自分たちの使う側での負担というものをもう少し考えていくということで考えた場合には、例えば今25の団体がどのぐらいの支出をされているのかという点があると思います。私も体育協会のメンバーではないので、収支というものがちょっとわからないのですが、公になっている部分で結構なのですが、いわゆる体育協会さんのNPOとしての収入に会員の会費または団体からの会費というのはどのぐらいの割合で含まれているのでしょうか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 申し上げますと、25の団体については体育協会がいわゆる剰余金等あるいは予算措置をした中で補助をしているのではなくて、あくまでも今の段階では市のほうから加盟団体25に対して年間6万円の補助金をいただいて、それを各加盟団体の活動資金に充てていただいていると。それから、不足する額等々につきましては、各団体が大会実施等にかかわって年間の事業等に絡めて、それで個々に負担をしているという現状がありますので、細かな資料を持ってきておりませんが、大体今申し上げたような範囲でいきますと剰余金が出るのではなくて、とんとんぐらいで現状は動いているだろうというふうに思います。

○NPO法人伊達市体育協会事務局次長（長沼留雄） 補足説明、加盟団体の会費ということなので、会費としては1団体2万円の会費はいただいております。そして、専務言ったように6万円を渡すという形にはなっていますが、会費としては1団体2万円ということです。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 今次長がお話ししましたように、6万円の会費は市のほうから各団体に交付すべきお金としていただいているのです。ですけれども、体育協会の事務運営費等々を必要とするので、6万円のうちから2万円をいわゆる事務費とし、あるいは加盟料として出していただいて、実質的には加盟団体には4万円しか行っていないという現状で、各団体それぞれに大会あるいは事業等の運営をしているというのが現状かと思えます。

○委員（小久保重孝） お金の流れは少しわかりました。2万円が安いか高いかということはあるかと思えます。また、団体によって今こうやって見せていただくと、野球などは小中学生がいないという、子供たちがいないような状態。ある面サッカーなんかはすごくふえているということや、いわゆる全体のスポーツ人口での割合を考えると、一律というのがどうなのかなという感じはしておりますが、最低の参加金みたいなことで考えればそこに押さえて、さらに大会ごとにはそれぞれの団体が負担があるというような押さえなのかなというふうにちょっと聞いておりました。ただ、先ほども申し上げたような利用率が、いわゆる各施設の利用率を上げていくことで解消されればいいのですが、多分それも難しいでしょうし、また支出、コストに合わせた収入というのをもっと上げていくという中で、先ほど申し上げたような利用率を上げていくというのはなかなかこれも難しい話だとすれば、ある面やっぱり利用団体にももう少し負担をお願いをするというのも考え方としてはあるのかなというふうに思っております。これ団体の内部のことですから、これ以上申し上げることはできないのですが、そういったところも見きわめながら、私たちというか、議会として実は何度も行政に申し上げてきているのは、先ほどの人件費にかかわる部分でして、やっぱり社会保障費も出せるとか、しっかりと将来設計ができる。また、しっかりとそこに勤めていれば結婚ができるというようなことが現状ではちょっと望めないような状況なのかなと思っているのです。だとすると、体育協会さんとして人材の育成をしようなんていったときにやっぱり十分な力を発揮できないのではないかというふうに思っていて、十分な発揮ができないことは結果的には市民サービスの低下にもつながってしまうのではないかという懸念を感じているのです。ですから、せっかく体育協会さんですから、また地元の体育協会さんですから、ぜひ地域の若い人たちの雇用につなげていただきたいなと思っているのです。そのことをかなえるにはどうしたらいいかというところで先ほど来のお話になってくるのですが、その辺を常々ちょっと思っているのです、私も行政側にも先ほどの人件費や修繕のお話、きょうも聞きましたので、伝えてまいりたいと思えますから、さらに団体として、ではコストの負担というのはどうあるべきかというところの検討をぜひ協会としても行っていただきたいなと考えています。

また、先ほど専務理事からお話のあった駐車場の問題ですとか案内看板の件も議会でよく出ております。なかなか十分な結果がまだ出ていないので、大変恐縮ですが、その辺の利便性はできるだけ図っていきたいというふうに感じております。

あと、パークゴルフ場の関内の関係も私も指摘しておりますし、できるだけやっぱりそういうた

だでプレーをしている人がいて、それをみんな知っているのです。知っているから、逆にだからプレーしていて気持ちよくないとか、おもしろくないという声は聞いているのです。ですから、もう特定されるわけですよ、恐らく誰かというの。ですから、そういった点で、ではその人に注意するのが適切なのかとかということはあるのですが、この問題もだから今のような無人管理の状態でもいいのかどうかもやっぱり考えなければいけないのかなというふうに思っていましたので、どんどん、どんどん逆に日ごろからそういった声を伝えていただけたら、議会としても何か動けることあるのではないかなというふうに感じましたので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 小久保委員からコストの負担のあり方のお話がありました。私どももできるだけいわゆる特別剰余金を出さなくても、収支とんとんでやれるような事業運営が指定管理料含めてできればいいなと思っていますけれども、なかなか各団体単位でいきますと私どもが捉えている以上に加盟団体単位ではやっぱり費用負担というのがあるみたいなのです。そういった中で今お話しになったように、コスト負担のあり方ということを前提にしながら、一応ご提言いただきましたので、このことについても内部で協議しながら、理事会にかけながら、こういった意見をいただいたということを踏まえて議論する過程があってもいいのかなということで受けとめましたので、議員の皆様をお願いして進めていただくことは従来どおり、さらに我々としても今回の意見交換会の中で心強く感じたものがありますので、できるだけ情報を流しながら、議長がおりますので、大体理事会での話は議長が大半承知し、逆にご意見をいただくようなことがありますけれども、そういったこと等々を含めながら、指定管理者だけでなく、市あるいは議会ともども同じ方向に向いて、改善できるものは改善していくという流れで取り組んではいきたいと思っていますので。ありがとうございました。

○委員（吉野英雄） 今同僚委員から減免のことについて、5割、10割、それから全額免除の話もありました。全額免除は大体行政が催すものの場合、これは体育館だけに限らずカルチャーなどでも全体の収益で行政がやる場合に全額免除でいいのかということが全体の収支、指定管理の収支の問題からいきますと、やっぱりいずれかの時点でよく論議しないといけない問題ではないかなというふうに思っています。それで、利用料金の減免の中で全額免除になっている67件について、金額についてわかりましたら教えていただけますか。全免している額などわかりましたか。

○NPO法人伊達市体育協会事務局次長（長沼留雄） 申しわけございません。額まではちょっと調べてきておりませんので、後でお知らせします。

○委員（吉野英雄） それで、これ指定管理の問題、体育協会さんに限らず、カルチャーの場合、それからコミセンの場合も、いずれもそこで仕事に従事している方々の人件費をどう捻出していくかという問題はいつも議論になるところで、指定管理料だけでそれがうまく賄えていないという問題はこれはずっと内蔵している問題なのです。指定管理がそもそも出発した時点で、やはり行政コストを幾らかでも下げていく。そのために寄与するということもありますが、同時に文化なら文化で、あるいは地域のコミュニティーならコミュニティー、あるいは体育の場合もスポーツ振興というような観点でいきますと、そこでやっぱりよりサービスをきちっと確保していくためには、そこ

で働いている人方、従事している方々の労働条件なりというものをきちっと保障していく必要があると。それを指定管理料の中でどう見ていくのかということもやっぱりこれからの課題になっていくのではないかなというふうに思っております。それで、先ほどのお話にもありましたけれども、減免のあり方、それから指定管理料のあり方も含めて、今後どうしていくのかというのはやっぱりかなり詰めた論議をやらなければいけないのかなというふうには思っております。議会でも何回か一般質問などでやっておりますが、指定管理を受けている団体としてはなかなかはっきり口に出しづらいところはあると思うのですが、先ほどもちょっとお話がありましたが、やはり指定管理料の中で人件費だとか、そういうものを的確に反映させていくということについては、市との協議だとか、そういう点ではっきり主張できるような立場の強弱というのがあるかと思いますが、その辺についてはどのように感じられておりますか。反映されているというふうにお感じでしょうか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 非常に我々としては話題にしづらいことのご指摘をいただきました。実際に指定管理を受けるに際して、私のほうでもプロポーザルするときに、例えばどここの施設については人件費がこう、実際に維持管理費がどうこうと、こういった算出をして、その前に市のほうでも仕様書として出てきますので、一定の額の上限がもう決まっていますのです。その枠の中で必要な人員を確保し、今おっしゃったように働く方々の給与等の保障をするということは、先ほど囑託のお話もしましたけれども、かなり厳しい状況下にありますので、更新時にいろんな選考委員会などでもお話し申し上げますけれども、我々が考えている範囲の中で、あるいは我々もやっぱり実際に家庭を持って生活している方々がおられますので、こういった方々にそんなに負担、いわゆる迷惑かけないような範囲の保障をしようとしてもなかなか現実的には難しい。しかしながら、確固たる労働する量があるということからいけば、ちょっとやっぱり厳しく感じたり、何とかしてあげたいという、なかなか市のほうには言えない。それから、そういう条件下の中で我々もプロポーザルしているものですから、そういった背景からいくと矛盾を抱えながら、実質的にはやっぱり管理運営にかかわっているということが言えるのではないかと思います。

○委員長（山田 勇） 意見交換会でありますので、数字の問題につきましては用意されていないものもあるかと思いますので、その点をご留意いただきたいと思えます。

○委員（吉野英雄） 大変答えづらいことをお聞きしまして申しわけありません。私思っていますのは、同僚委員も指摘しましたように、これから総合体育館ですとか、いろいろなスポーツ施設を管理していく際に、やはり後継者をきちっと育てていくというような立場で進めていかななくてはいけないなというふうに思っていますので、指定管理ということになりますと何年か区切りで、3年とか5年とかという感じで指定管理を改めてやり直すわけです。そうなっていきますと、本当に施設としてこういう継続していくものに対して3年、5年でやって、改めて指定管理のあり方といいますか、その5年間なら5年間の見て、それで的確であるかどうかということ判断していくという意味では、3年、5年で指定管理をやり直していくということは適切なものかもしれないけれども、後継者といいますか、施設の管理運営にたけた人をやっぱり若手で養成していくとなると、このやり方がどうなのかというような感じも逆の意味ではあるのです。ですから、その辺については指定

管理制度そのものが出発点がそういう感じですから、なかなかこれもまたお答えが難しいのかもしれませんが、そういう形での後継者を育成していくという点では指定管理の3年、5年で指定管理を更新していくというやり方についてはどのようにお考えでしょうか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） いろいろご意見いただきましたけれども、実質的な施設の管理運営に係る費用の捻出等については何とかやりくりができています。ただ、今お話ありました後継者の育成ということになれば、それだけの財源的な余裕がない中で、ぎりぎりの中でやっているということであれば、我々もその必要性は感じますけれども、やはり指導、育成する、後継者を育てるという過程まで踏み込んだ人事配置はできないと私は考えています。ですから、そういったことも市のほうとしては市民の健康管理等、体力づくり等、仲間づくり等、いろんな市民皆スポーツということであっていただきますけれども、現実的にそういうことまで踏み込んで我々も考えたにしても、なかなか市のほうとの協調点は、折り合わないということになっています。今後ともそういう問題については、我々としても意を尽くしながら、将来的な後継者育成、良質なスポーツ指導等にかかわるインストラクターを確保するという問題も含めてやっぱり取り組んでいかなければならない事案かというふうに思っております。

○委員（上村 要） それでは、ちょっとお伺いしたいのですが、昨年から利用されている体育館の施設、地区大会とか全道大会とか、いろいろな大きな大会が開催されるようになってきていると思うのですが、各ほかの地区から来た人のここの新しくできた体育館に対しての評価というのはどのようなことを言われているかどうか、何かありましたらお聞きしたいと思うのですが。

○NPO法人伊達市体育協会事務局長（寺島雅廣） 体育館が新しくなって、旧体育館では自分もしょっちゅう使わせてもらっていたのですが、全道大会クラスまたは地区の大会でもほぼなかったのではないかなと思います。それが新しくなって全道大会規模もしょっちゅう来ていますし、終わった段階でその人たちに聞いたら、次回もまた使いたいと。ぜひ使いたいというようなことで、リピーターというのですか、何回もその次も次も使いたいのだと。すばらしい施設ですねというような話がすごく多く聞かれます。それで、来年ばかりでなく再来年も予約したいのだけれどもというような団体が結構あります。すごく評判がいいと。ただ、全道大会規模になりますと、先ほども専務からもあったのですが、駐車場が狭くて、その駐車場で例えば遠くにとめないとだめだったり、またはカルチャーセンターとか、物産館の方からこちらのほうまでとめているのだけれどもというようなことでお叱りを受けることも多々あります。だから、それがやっぱりどんどん来てくださいというのですけれども、駐車場はないと。そこが何かネックになっているというか、何とかできればなど、すばらしい施設ですので、と思います。

以上です。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 今局長からお話し申し上げました。そういったことで、一度こちらにお見えになるとそのすばらしさ、よさというものについてはいい評価をいただいています。ただ、そのほかに札幌なりやっぱり他市から来た場合について、一回使うと、合宿なんかで使いますと札幌とか大都市というのはなかなか体育館の施設を確保することが難しいものですから、私どものほうの体育館があいているときに来て使って、できれば合宿に使わせていた

だきたいというようなケースも結構申し出がありますので、こういったことを考えますと、今回体育館が新しくなって全道大会等々をやっていただいておりますけれども、その結果、そういった波及効果も上がってきているという形で、我々としてもあいている場合についてはお貸しをします。当たり前前に料金5割増しになるのですが、他市町村から来た場合については料金もちょっと高目になりますけれども、それでもあけておくよりも使っていただいて、今お話があったように利益等の確保にある程度工夫していきたいというふうに考えて、今言ったように合宿の方々が結構気に入って使ってくれるというケースも去年は仄聞しているとそういう話も出てきておりますので、そういった意味ではできるだけ地元の市民の方々に限らず、おいでになった方についてはやはり気持ちよく使っていただくということを念頭に置きながら対応しているという状況にあります。

○委員（上村 要） そこで、今利用率からいくとメインアリーナ、サブアリーナというのは利用率高いですね、83%、72%という。そうした場合にこれからそういう希望があったときに、时期的とかいろんなことはあるのだと思うのですが、対応についてはある程度対応できていくという考え方なのか、その辺はどうでしょうか。

○NPO法人伊達市体育協会事務局長（寺島雅廣） 一般の団体さんが毎日使っているのですけれども、その団体さんにも承してもらっているのですが、全道、全国大会規模のものについては1年前、2年前というようなことで、予約の入ったときには一般の人済みませんけれども、使えませんとというようなことで、そういう団体を優先して利用率を上げていくというか、ということで取り組んでいます。同じ日にいろんな大会が重なったときには、やっぱり大きな大会を優先しながら、小さな大会は1週ずらして実施してもらおうとか、そんなような調整をしながらやっています。

○委員長（山田 勇） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 議長から何かお話がありましたら頂戴いたします。

○議長（寺島 徹） 体育協会は、ある意味生涯学習推進の一翼を担っている部分である体育、体育の各団体を総括している法人ですから、今後ともその面での責任と自覚を持っていただければなというふうに思います。

指定管理の関係については、先ほども出ておりましたけれども、議会の中でいつも話題になるのは指定管理を受けた団体の人件費の問題であるとか、そういう部分が出ております。これは、体育館等体育施設に限らず、文化施設も全部同じような問題が出ていますので、受けた団体の問題よりも行政の対応の問題という部分のほうが強いかなという気がしていますので、そういう面では今回初めて常任委員会が団体との意見交換会をするように、ことしからやりましたけれども、そういう意味ではうまく議会も活用いただいて、予算の要求等に関してもうまく議会をまた活用していただくというのも一つの道かなと、そんなふうにも思っていますので、いずれにしても市民の体力向上とか健康増進ということでの意味合いからも非常に持っている役割は重要だなと、そんなふうに思いますので、今後とも意見を交換しながら、お互いに情報交換し、よりよい方向に進んでいければいいかなと、そんなふうにも思っていますので、よろしく願います。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 議長からは、我々が考えてなかなか行政に要

求しづらいこともはっきり言っていただきました。そういった意味で今後とも議会の特に総務文教常任委員会の皆様方には、具体的な実態を知っていただきながら、いわゆる懸案になっている人件費の問題、やっぱり良質なサービスをする上におけるインストラクター確保等々を含めて具体にご相談申し上げながら、共用いただけるものは共用していただきながら発展していく、そういう方向をこれからも前向きに検討しながら、お話をさせていただきたいなというふうなことで、大変力強いお言葉をいただきました。ありがとうございました。

○委員長（山田 勇） それでは、私のほうからちょっと確認ということでよろしくをお願いします。

市民からのクレーム、また要望等につきまして、これ体協の要望だと思えますけれども、これについて確認させていただきます。先ほど専務理事がお話しされたこと、駐車場の問題、先ほどたくさんお話ありました。この問題については、カルチャーセンターとか、大きな大会になりましたら、民間の駐車場をお借りしているということでもよろしいですね。まず、第1点。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） はい。

○委員長（山田 勇） 2点目、インター通から案内看板の設置をお願いしたいと、そういう要望でもよろしいですね。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） はい。

○委員長（山田 勇） それから、カルチャーセンターとか図書館、さまざまなところ、体育館との間違えやすい問題が生じていると。それにつきましては、要するに案内板の設置という考え方でよろしいでしょうか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） はい。

○委員長（山田 勇） それから、関内パーク場が無料でプレーをしている市民が多い。この問題は、体協としても大変一生懸命頑張っているけれども、市民からのお話があるということでもよろしいですね。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） はい。

○委員長（山田 勇） それから、パークゴルフ場のプレー者が減少しているということで、これは老人施設の入居者、また障がい者の無料プレーをして自助努力をしていこうという考え方を示されているということでもよろしいですね。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） 結構です。

○委員長（山田 勇） それから、先ほど体育館の合宿において、この体育館の合宿時に利用の要望があると。この問題につきましては、何とか他の自治体から来られると思えますけれども、これにつきましては減免措置はされていないで、そのまま利用料金を徴収しているということですね。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） はい。

○委員長（山田 勇） この要望につきましては、減免の考え方は持たれたらどうかということはどうですか。

○NPO法人伊達市体育協会専務理事（平田正信） はい。

○委員長（山田 勇） そうですか。では、以上でございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） なければ、これで終わります。

以上で意見交換を終わります。

伊達市体育協会の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございました。

なお、調査結果報告書の案文については委員長に願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で総務文教常任委員会を終わります。

ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前11時11分）